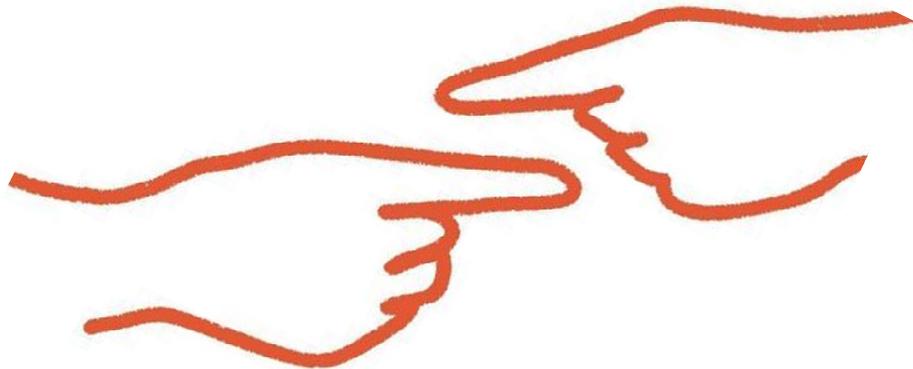


令和3年度
全国手話言語市区長会
総会資料



全国手話言語市区長会

Japan Association of Mayors on Sign Language



目 次

P1……ごあいさつ

全国手話言語市区長会 会長 富士見市長 星 野 光 弘

P2……令和2年度 役員体制

P3……令和2年度 事業報告

P5……令和3年度 事業計画(案)

P7……全国手話言語市区長会 運営体制(案)

P8……全国手話言語市区長会 運営経費(案)

P9……全国手話言語市区長会 会則改正(案)

P13……令和3年度 役員体制(案)

P15……参考資料:要請活動

P17……全国手話言語市区長会 会員一覧(令和3年6月7日現在)

【別冊】 手話関連施策アンケート 施策一覧

ごあいさつ

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から会員の皆様には、全国手話言語市長会の諸活動に多大なるご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

昨今、手話をめぐる気運も高まり、手話関連条例を制定している自治体は、本年5月17日現在、406自治体(都道府県、町村含む)にまで拡大されました。引き続き「手話は言語である」ことを、さらに多くの皆様に認識していただけるよう、「手話言語法」などの制定と手話関連条例の拡充を通じて、聴覚障がい者の自立と社会参加の実現を目指してまいります。

また、本年1月には、ろう者のオリンピックといわれる“デフリンピック”の2025年日本招致に向けた準備室が立ち上がりました。私は、全国手話言語市区長会を代表し、顧問に就任しております。さらなる共生社会の実現のためにも、デフリンピックの日本への招致活動を応援してまいります。

さて、本会では、この時期に国会議員の先生方や日本財団、全日本ろうあ連盟、関係団体の方々のご臨席を賜り、総会を開催しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染が未だ収束せず、現在、10都道府県に緊急事態宣言、8県にまん延防止等重点措置が実施されております。このような中、総会につきましては、感染拡大防止の観点から、令和2年度と同様に、書面表決による議案の決議といたしました。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年に250市区でスタートした本会は、現在、604の市区が加盟する大規模な組織となりました。本会を安定的で持続可能な組織とし、今後も、本会の目的達成に向けて取り組むため、今年度の議案には、運営体制及び運営経費に関する提案をしております。具体的には、令和4年度からの役員を輪番制とすること、年会費をご負担いただくこと、そして、これらに伴う会則の改正をお諮りしています。この件につきましては、令和2年度の総会の書面表決において会員の皆様から様々なご意見を頂戴し、さらに、役員会で丁寧に議論を重ねてまいりました。

会員の皆様には、慎重なご検討をお願い申し上げます。

令和3年6月9日

全国手話言語市区長会

会長 富士見市長 星野光弘

令和2年度 役員体制

会 長	星 野 光 弘	(富士見市長)
副 会 長	品 川 萬 里	(郡山市長)
	高 野 律 雄	(府中市長)
	鈴 木 健 一	(伊勢市長)
	門 川 大 作	(京都市長)
	安 田 正 義	(加東市長)
	田 中 文 夫	(萩市長)
	岡 崎 誠 也	(高知市長)
	十 屋 幸 平	(日向市長)
事務局長	加 藤 龍 幸	(石狩市長)
理 事	榎 本 義 法	(富岡市長)
	平 尾 道 雄	(米原市長)
	桂 川 孝 裕	(亀岡市長)
	尾 花 正 啓	(和歌山市長)
	下 鶴 隆 央	(鹿児島市長)
顧 問	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
相 談 役	石野富志三郎	(全日本ろうあ連盟理事長)
	尾 形 武 寿	(日本財団理事長)

令和2年度 事業報告

1, 総会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催

- ◆ 日 程: 令和2年6月3日(水)
- ◆ 書面表決書提出: 489市区
※すべての議案について、原案どおり可決
- ◆ 協議事項: 全国手話言語市区長会の運営経費について
※85市区より意見提出

2, 臨時役員会

- ◆ 日 時: 令和2年11月11日(水) 13:00～14:40
- ◆ 場 所: 都市センターホテル6階 603会議場
- ◆ 参加者: 役員5人、来賓5人
- ◆ 議 題: 本会の運営経費と運営体制について ほか
※参加役員より、おおむね原案どおり了承を得た

3, 役員会 ※Zoomによるリモート開催

- ◆ 日 時: 令和3年1月27日(水) 15:30～16:40
- ◆ 参加者: 役員8人、役員市担当者等6市
- ◆ 議 題: 令和3年度総会議案について
※参加役員より、おおむね原案どおり了承を得た
※令和3年2月24日、全会員市区に会議結果を報告

4, 手話劇祭 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

- ◆ 日 時: 令和2年11月22日(日)
- ◆ 場 所: 山口県萩市／萩市民館

5, 要請活動 ※詳細は14ページ

- ◆ 日 時:令和3年2月19日(金)
- ◆ 要請先:内閣総理大臣 菅 義偉様
- ◆ 内 容:手話言語法の早期制定(全日本ろうあ連盟・手話を広める知事の会・全国手話言語市区長会の3団体共同)

6, 手話言語条例を考える行政担当者学習会 ※オンライン配信

- ◆ 日 時:令和3年2月5日(金)～2月28日(日)
- ◆ 視聴数:累計412人

7, 会員の情報共有

- ◆ 手話関連施策アンケートを実施

8, 広報活動

- ◆ 全日本ろうあ連盟HPに「全国手話言語市区長会」に関するページを開設し、情報発信

9, その他

- ◆ デフリンピック日本招致支援
- ◆ 全日本ろうあ連盟製作映画上映会等の協力
- ◆ 全国手話検定試験への協力
- ◆ 手話に関する講演やイベントへの参加 等

令和3年度 事業計画(案)

1, 総会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催

- ◆ 日 時: 令和3年6月9日(水)

2, 役員会・意見交換会 ※日時等は予定

- ◆ 日 時: 令和4年1月19日(水) 15:30～17:00
- ◆ 場 所: 都市センターホテル

3, 手話劇祭の開催

- ◆ 日 時: 令和3年11月21日(日)
- ◆ 場 所: 山口県萩市 / 萩市民館
- ◆ 内 容: 手話パフォーマンスきいろぐみによる手話ミュージカル ほか

4, 要請活動

- ◆ 手話言語法制定などの要請(関係省庁・各政党)

5, 手話言語条例を考える行政担当者学習会 ※日時等は予定

- ◆ 日 時: 令和4年2月4日(金) 13:00～16:30
- ◆ 場 所: 東京都内、明石市

6, 会員の情報共有

- ◆ 会員市区の手話関連施策、条例等についての情報共有

7, 広報活動

- ◆ 全日本ろうあ連盟HPに「全国手話言語市区長会」に関するページを開
設し、情報発信

8, その他

- ◆ デフリンピック日本招致支援
- ◆ 全日本ろうあ連盟製作映画上映会等の協力
- ◆ 全国手話検定試験への協力
- ◆ 手話に関する講演やイベントへの参加 等

全国手話言語市区長会 運営体制（案）

■ 令和4年度からの運営体制について

- ◆ 役員の任期は2年間とする。
- ◆ 役員は全国を7ブロックに分け、1ブロックから2人を選出する。
- ◆ 理事以外の役職については、ブロックごとの輪番制とする。

【ブロック表】 ※()内は令和2年度の役員市

ブロック名	構成都道府県
北海道・東北	北海道(石狩市)、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(郡山市)
関東	茨城県、栃木県、群馬県(富岡市)、埼玉県(富士見市)、千葉県、東京都(府中市)、神奈川県
近畿	滋賀県(米原市)、京都府(京都市、亀岡市)、大阪府、兵庫県(加東市)、奈良県、和歌山県(和歌山市)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県(伊勢市)
甲信北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(萩市)、香川県、徳島県、愛媛県、高知県(高知市)
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県(日向市)、鹿児島県(鹿児島市)、沖縄県

【輪番表】

ブロック名	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	12・13年度	14・15年度	16・17年度
北海道・東北	事務局長	監事	監事	副会長	副会長	副会長	会長
関東	会長	事務局長	監事	監事	副会長	副会長	副会長
近畿	副会長	会長	事務局長	監事	監事	副会長	副会長
東海	副会長	副会長	会長	事務局長	監事	監事	副会長
甲信北陸	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長	監事	監事
中国・四国	監事	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長	監事
九州・沖縄	監事	監事	副会長	副会長	副会長	会長	事務局長

全国手話言語市区長会 運営経費（案）

■ 令和4年度からの運営経費について

- ◆ 会員は年会費を負担する。
- ◆ 年額は10,000円とする。
- ◆ 年度途中に入会した会員については、入会の翌年度より負担する。

【令和4年度の予算見込み】

項目		予算額	内容
収入	会費	6,040,000円	10,000円×604市区
	諸収入	1,000円	預金利息 ほか
	計	6,041,000円	
支出	旅費	1,200,000円	40,000円×30回
	消耗品費	85,000円	コピー用紙、封筒、プリンタートナーほか
	役務費	276,000円	郵便料、振込手数料 ほか
	委託料	400,000円	会費管理委託(全日本ろうあ連盟)
	事業費	3,880,000円	手話劇祭 2,700,000円 上映会開催補助 700,000円 先進地職員派遣 480,000円
	予備費	200,000円	
	計	6,041,000円	

全国手話言語市区長会 会則改正（案）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会の名称は、下記のとおりとする。

正式名称：「全国手話言語市区長会」

略 称：「手話市長会」

（目的）

第 2 条 本会は、全国に「手話言語条例」「情報コミュニケーション条例」「障害者差別解消条例」の制定を拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障害者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互における連携、相互協力、情報交換、親睦の事業
- (2) 手話言語をはじめとした聴覚障害者が直面する課題についての提言や要望活動
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

（会員・準会員）

第 4 条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する市・区長とする。

2 本会の準会員は、本会の趣旨に賛同する町・村長とする。

第 2 章 役員

（役員）

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 事務局長 1 名
- (5) 監 事 2 名

(役員の仕事)

第6条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他の事由によりその職務を行えない場合、その職務を代行する。
- (3) 理事は、本会の役員として、本会の運営にあたる。
- (4) 事務局長は、会務及び会計事務を掌理する。
- (5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年総会に報告する。

(役員を選任)

第7条 役員は、総会において、出席会員の互選により選出する。

- 2 役員に欠員が生じたときは、役員の合議により補充役員を選出することができる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充により選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第9条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
- 3 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行う。

(相談役)

第10条 本会に、相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
- 3 相談役は、関係団体の代表者等とし、適宜意見交換等を行う。

第3章 総会及び役員会

(総会招集)

第11条 本会の総会は、毎年開催される全国市長会その他適宜の日程に合わせ、会長が招集する。

(総会構成)

第12条 総会は、全会員をもって構成する。

(総会審議事項)

第13条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 役員を選任に関する事項
- (4) 規約の変更に関する事項
- (5) その他重要な事項

(総会の定足数)

第14条 総会は、全会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第15条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって議決する。

(総会の表決権等)

第16条 会員の表決権等は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した会員は、第14条及び前条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(役員会の招集)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員(監事を除く)をもって構成する。

(役員会の審議事項)

第19条 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会において議決された事業の実施に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第4章 会計

(経費)

第20条 本会の運営に要する経費は、負担金その他の収入をもってあてる。

(会費)

第21条 本会の会費は、会員より徴収するものとし、年額10,000円とする。

2 会員が年度途中に入会した場合は、翌年度より徴収する。

(会計年度)

第 22 条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第 5 章 雑則

(委任)

第 23 条 この会則に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会または役員会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成 28 年 6 月 8 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 29 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 3 年 6 月 9 日から施行する。

ただし、第 5 条第 1 項第 5 号、第 6 条第 1 項第 4 号及び第 5 号、第 21 条及び第 22 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日から、第 8 条第 1 項の規定は令和 4 年度の総会から施行する。

【主な改正点について】 ※改正箇所は下線で示しています。

- ① 「章見出し」を付けました。
- ② 第2章は役員に関して規定し、監事に関する規定、事務局長に会計事務に関する規定を入れ、任期を2年に変更します。
- ③ 第3章は総会及び役員会に関して規定し、審議事項や議決に関する規定を入れました。
- ④ 第4章は会計に関することを規定しています。
- ⑤ 施行日は総会の日とし、条項によって施行日を追記しています。

※他の議案が否決となった場合等、整合性を図るために再度見直すことがあります。

令和3年度 役員体制(案)

※印は新任

会 長	星 野 光 弘	(富士見市長)	関東
副 会 長	品 川 萬 里	(郡山市長)	北海道・東北
	高 野 律 雄	(府中市長)	関東
	鈴 木 健 一	(伊勢市長)	東海
	門 川 大 作	(京都市長)	近畿
	安 田 正 義	(加東市長)	近畿
	田 中 文 夫	(萩市長)	中国・四国
	岡 崎 誠 也	(高知市長)	中国・四国
	十 屋 幸 平	(日向市長)	九州・沖縄
事務局長	加 藤 龍 幸	(石狩市長)	北海道・東北
理 事	榎 本 義 法	(富岡市長)	関東
	大 野 久 芳	(黒部市長)※	甲信北陸
	柳 田 清 二	(佐久市長)※	甲信北陸
	平 尾 道 雄	(米原市長)	近畿
	桂 川 孝 裕	(亀岡市長)	近畿
	尾 花 正 啓	(和歌山市長)	近畿
	下 鶴 隆 央	(鹿児島市長)	九州・沖縄

顧問 平井伸治（鳥取県知事）

相談役 石野富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長）

尾形武寿（日本財団理事長）

関係・協力団体

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会

一般社団法人 日本手話通訳士協会

社会福祉法人 全国手話研修センター

公益財団法人 日本財団

参考資料:要請活動

令和3年2月19日に提出した要望書です。

要請内容の詳細は全日本ろうあ連盟のホームページでご覧いただけます。

リンク先:<https://www.jfd.or.jp/2021/02/19/pid21642>

2021年2月19日

内閣総理大臣 菅 義偉 様

要 望

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした街・心のバリアフリーの推進に取り組んでいただいていることに深く感謝申し上げます。

障害のある人もない人もともに暮らせる共生社会の実現に向け、下記の通り要望いたします。

記

1. きこえない・きこえにくい人が在住地域で新型コロナウイルスワクチンを接種するにあたり、意思疎通支援や情報保障体制を整備してください

全国の医療機関や市区町村の会場で、きこえない・きこえにくい人が安心して新型コロナウイルスワクチン接種を受けられるようにするためには、医療従事者からの説明時や医師の予診時における意思疎通支援や情報保障が必要です。

医療機関や会場では手話言語通訳者の配置や遠隔手話サービスの設置等を行うよう対策(財政措置を含む)を講じてください。また、きこえない・きこえにくい人へ、新型コロナウイルスワクチン接種について相談支援や情報提供が行えるよう、全国各地の聴覚障害者情報提供施設や当事者団体と連携した相談支援体制を整備してください。

2. 2025デフリンピック日本開催に向け、国と開催都市、全日本ろうあ連盟等の連携・協力体制等を構築してください

2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に街・心のバリアフリーが推進された今、そのレガシーを活かし、2025デフリンピック競技大会を日本で開催することが「情報バ

リアフリー」の推進ひいては共生社会の実現に資するものであり、大きなレガシーとなると確信しています。

オリンピック・パラリンピック競技大会と同様に国会決議や財務支援、保証等に向けて緊密な連絡調整を図るため、国・開催都市・全日本ろうあ連盟等による連携・協力体制の早期設置を要望いたします。

3. きこえない・きこえにくい人が手話言語を獲得し手話で学び、生活できるようにするために「手話言語法」及びあらゆる場面で情報アクセスとコミュニケーション手段の選択を保障する「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」を制定してください

きこえない・きこえにくい人が手話言語を用い、きこえる人と対等に社会参加をしていくためにも、手話を「言語」として規定し、手話言語を獲得し手話言語で学び、生活できるようにするための環境整備と手話言語を日本語やアイヌ語と同様に研究・普及・保存していくために、「手話言語法」を早急に制定してください。

また、あらゆる場面において、「話すこと・聞くこと・見ること・書くこと・読むこと・認知すること」を個々人に適した情報アクセスとコミュニケーション手段で選択、またそれを保障する法律「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」の早期制定を要望いたします。

手話を広める知事の会
(会長 平井伸治 鳥取県知事)
全国手話言語市区長会
(会長 星野光弘 富士見市長)
一般財団法人全日本ろうあ連盟
(理事長 石野富志三郎)

全国手話言語市区長会 会員名簿

令和3年6月7日現在

■北海道・東北ブロック

北海道(21/35)

札幌市	秋元 克広
小樽市	迫 俊哉
旭川市	西川 将人
室蘭市	青山 剛
釧路市	蝦名 大也
北見市	辻 直孝
岩見沢市	松野 哲
網走市	水谷 洋一
留萌市	中西 俊司
苫小牧市	岩倉 博文
美唄市	板東 知文
江別市	三好 昇
赤平市	畠山 渉
名寄市	加藤 剛士
三笠市	西城 賢策
根室市	石垣 雅敏
登別市	小笠原 春一
恵庭市	原田 裕
伊達市	菊谷 秀吉
北広島市	上野 正三
石狩市	加藤 龍幸

青森県(10/10)

青森市	小野寺 晃彦
弘前市	櫻田 宏

八戸市	小林 眞
黒石市	高樋 憲
五所川原市	佐々木 孝昌
十和田市	小山田 久
三沢市	小檜山 吉紀
むつ市	宮下 宗一郎
つがる市	倉光 弘昭
平川市	長尾 忠行

岩手県(10/14)

盛岡市	谷藤 裕明
宮古市	山本 正徳
花巻市	上田 東一
北上市	高橋 敏彦
久慈市	遠藤 譲一
遠野市	本田 敏秋
陸前高田市	戸羽 太
釜石市	野田 武則
八幡平市	田村 正彦
奥州市	小沢 昌記

宮城県(8/14)

仙台市	郡 和子
石巻市	齋藤 正美
塩竈市	佐藤 光樹
気仙沼市	菅原 茂
白石市	山田 裕一
名取市	山田 司郎

角田市 黒須 貫
富谷市 若生 裕俊

須賀川市 橋本 克也
喜多方市 遠藤 忠一
相馬市 立谷 秀清
二本松市 三保 恵一
田村市 白石 高司
南相馬市 門馬 和夫
伊達市 須田 博行
本宮市 高松 義行

秋田県(6/13)

秋田市 穂積 志
横手市 高橋 大
大館市 福原 淳嗣
湯沢市 佐藤 一夫
大仙市 老松 博行
北秋田市 津谷 永光

■関東ブロック

山形県(13/13)

山形市 佐藤 孝弘
米沢市 中川 勝
鶴岡市 皆川 治
酒田市 丸山 至
新庄市 山尾 順紀
寒河江市 佐藤 洋樹
上山市 横戸 長兵衛
村山市 志布 隆夫
長井市 内谷 重治
天童市 山本 信治
東根市 土田 正剛
尾花沢市 菅根 光雄
南陽市 白岩 孝夫

茨城県(11/32)

水戸市 高橋 靖
龍ヶ崎市 中山 一生
常総市 神達 岳志
北茨城市 豊田 稔
牛久市 根本 洋治
つくば市 五十嵐 立青
守谷市 松丸 修久
筑西市 須藤 茂
坂東市 木村 敏文
行方市 鈴木 周也
鉾田市 岸田 一夫

福島県(13/13)

福島市 木幡 浩
会津若松市 室井 照平
郡山市 品川 萬里
いわき市 清水 敏男
白河市 鈴木 和夫

栃木県(13/14)

宇都宮市 佐藤 栄一
足利市 早川 尚秀
栃木市 大川 秀子
佐野市 金子 裕
鹿沼市 佐藤 信
日光市 粉川 昭一

小山市	浅野 正富
真岡市	石坂 真一
矢板市	齋藤 淳一郎
那須塩原市	渡辺 美知太郎
さくら市	花塚 隆志
那須烏山市	川俣 純子
下野市	広瀬 寿雄

深谷市	小島 進
上尾市	畠山 稔
越谷市	高橋 努
蕨市	頼高 英雄
戸田市	菅原 文仁
朝霞市	富岡 勝則
和光市	柴崎 光子
新座市	並木 傑

桶川市	小野 克典
久喜市	梅田 修一
八潮市	大山 忍
富士見市	星野 光弘
三郷市	木津 雅晟
蓮田市	中野 和信
坂戸市	石川 清
幸手市	木村 純夫
吉川市	中原 恵人
ふじみ野市	高畑 博

群馬県(11/12)

前橋市	山本 龍
桐生市	荒木 恵司
伊勢崎市	臂 泰雄
太田市	清水 聖義
沼田市	横山 公一
館林市	多田 善洋
渋川市	高木 勉
藤岡市	新井 雅博
富岡市	榎本 義法
安中市	茂木 英子
みどり市	須藤 昭男

千葉県(37/37)

千葉市	神谷 俊一
銚子市	越川 信一
市川市	村越 祐民
船橋市	松戸 徹
館山市	金丸 謙一
木更津市	渡辺 芳邦
松戸市	本郷谷 健次
野田市	鈴木 有
茂原市	田中 豊彦
成田市	小泉 一成
佐倉市	西田 三十五
東金市	鹿間 陸郎

埼玉県(28/40)

さいたま市	清水 勇人
川越市	川合 善明
熊谷市	富岡 清
川口市	奥ノ木 信夫
行田市	石井 直彦
秩父市	北堀 篤
加須市	大橋 良一
本庄市	吉田 信解
東松山市	森田 光一
鴻巣市	原口 和久

旭市	明智 忠直	台東区	服部 征夫
習志野市	宮本 泰介	墨田区	山本 亨
柏市	秋山 浩保	江東区	山崎 孝明
勝浦市	土屋 元	品川区	濱野 健
市原市	小出 譲治	目黒区	青木 英二
流山市	井崎 義治	大田区	松原 忠義
八千代市	服部 友則	世田谷区	保坂 展人
我孫子市	星野 順一郎	渋谷区	長谷部 健
鴨川市	長谷川 孝夫	中野区	酒井 直人
鎌ヶ谷市	清水 聖士	杉並区	田中 良
君津市	石井 宏子	豊島区	高野 之夫
富津市	高橋 恭市	北区	花川 與惣太
浦安市	内田 悦嗣	荒川区	西川 太一郎
四街道市	佐渡 斉	板橋区	坂本 健
袖ヶ浦市	粕谷 智浩	練馬区	前川 耀男
八街市	北村 新司	足立区	近藤 弥生
印西市	板倉 正直	葛飾区	青木 克徳
白井市	笠井 喜久雄	江戸川区	斉藤 猛
富里市	五十嵐 博文	武蔵野市	松下 玲子
南房総市	石井 裕	三鷹市	河村 孝
匝瑳市	太田 安規	府中市	高野 律雄
香取市	宇井 成一	昭島市	臼井 伸介
山武市	松下 浩明	調布市	長友 貴樹
いすみ市	太田 洋	小金井市	西岡 真一郎
大網白里市	金坂 昌典	日野市	大坪 冬彦

東京都(37/49)

千代田区	樋口 高顕	国分寺市	井澤 邦夫
中央区	山本 泰人	国立市	永見 理夫
港区	武井 雅昭	狛江市	松原 俊雄
新宿区	吉住 健一	東大和市	尾崎 保夫
文京区	成澤 廣修	多摩市	阿部 裕行
		稲城市	高橋 勝浩

神奈川県(12/19)

横浜市	林 文子
川崎市	福田 紀彦
相模原市	本村 賢太郎
横須賀市	上地 克明
平塚市	落合 克宏
鎌倉市	松尾 崇
藤沢市	鈴木 恒夫
小田原市	守屋 輝彦
茅ヶ崎市	佐藤 光
逗子市	桐ヶ谷 覚
三浦市	吉田 英男
大和市	大木 哲

富山県(10/10)

富山市	藤井 裕久
高岡市	高橋 正樹
魚津市	村椿 晃
氷見市	林 正之
滑川市	上田 昌孝
黒部市	大野 久芳
砺波市	夏野 修
小矢部市	桜井 森夫
南砺市	田中 幹夫
射水市	夏野 元志

■ 甲信北陸ブロック

新潟県(14/20)

新潟市	中原 八一
新発田市	二階堂 馨
小千谷市	大塚 昇一
加茂市	藤田 明美
十日町市	関口 芳史
見附市	久住 時男
燕市	鈴木 力
糸魚川市	米田 徹
妙高市	入村 明
上越市	村山 秀幸
阿賀野市	田中 清善
魚沼市	内田 幹夫
南魚沼市	林 茂男
胎内市	井畑 明彦

石川県(11/11)

金沢市	山野 之義
七尾市	茶谷 義隆
小松市	宮橋 勝栄
輪島市	梶 文秋
珠洲市	泉谷 満寿裕
加賀市	宮元 陸
羽咋市	岸 博一
かほく市	油野 和一郎
白山市	山田 憲昭
能美市	井出 敏朗
野々市市	粟 貴章

福井県(9/9)

福井市	東村 新一
敦賀市	淵上 隆信
小浜市	松崎 晃治
大野市	石山 志保
勝山市	水上 実喜夫
鯖江市	佐々木 勝久

あわら市	佐々木 康男
越前市	奈良 俊幸
坂井市	坂本 憲男

山梨県(13/13)

甲府市	樋口 雄一
富士吉田市	堀内 茂
都留市	堀内 富久
山梨市	高木 晴雄
大月市	小林 信保
韮崎市	内藤 久夫
南アルプス市	金丸 一元
北杜市	上村 英司
甲斐市	保坂 武
笛吹市	山下 政樹
上野原市	村上 信行
甲州市	鈴木 幹夫
中央市	田中 久雄

長野県(10/19)

上田市	土屋 陽一
岡谷市	今井 竜五
諏訪市	金子 ゆかり
須坂市	三木 正夫
飯山市	足立 正則
茅野市	今井 敦
佐久市	柳田 清二
千曲市	小川 修一
東御市	花岡 利夫
安曇野市	宮澤 宗弘

■東海ブロック

岐阜県(11/21)

岐阜市	柴橋 正直
大垣市	石田 仁
高山市	國島 芳明
関市	尾関 健治
羽島市	松井 聡
恵那市	小坂 喬峰
各務原市	浅野 健司
山県市	林 宏優
瑞穂市	森 和之
飛騨市	都竹 淳也
下呂市	山内 登

静岡県(14/23)

静岡市	田辺 信宏
浜松市	鈴木 康友
沼津市	頼重 秀一
熱海市	齊藤 栄
富士宮市	須藤 秀忠
伊東市	小野 達也
磐田市	草地 博昭
焼津市	中野 弘道
掛川市	久保田 崇
御殿場市	若林 洋平
袋井市	大場 規之
湖西市	影山 剛士
御前崎市	柳澤 重夫
菊川市	長谷川 寛彦

愛知県(20/38)

名古屋市	河村 たかし
豊橋市	浅井 由崇
岡崎市	中根 康浩
半田市	榊原 純夫
豊川市	竹本 幸夫
刈谷市	稲垣 武
豊田市	太田 稔彦
安城市	神谷 学
西尾市	中村 健
蒲郡市	鈴木 寿明
常滑市	伊藤 辰矢
稲沢市	加藤 錠司郎
新城市	穂積 亮次
東海市	花田 勝重
大府市	岡村 秀人
知多市	宮島 壽男
知立市	林 郁夫
高浜市	吉岡 初浩
日進市	近藤 裕貴
みよし市	小野田 賢治

三重県(12/14)

津市	前葉 泰幸
四日市市	森 智広
伊勢市	鈴木 健一
松阪市	竹上 真人
桑名市	伊藤 徳宇
鈴鹿市	末松 則子
名張市	亀井 利克
鳥羽市	中村 欣一郎
熊野市	河上 敢二

いなべ市	日沖 靖
志摩市	橋爪 政吉
伊賀市	岡本 栄

■近畿ブロック

滋賀県(7/13)

大津市	佐藤 健司
彦根市	和田 裕行
近江八幡市	小西 理
栗東市	野村 昌弘
甲賀市	岩永 裕貴
高島市	福井 正明
米原市	平尾 道雄

京都府(10/15)

京都市	門川 大作
福知山市	大橋 一夫
舞鶴市	多々見 良三
綾部市	山崎 善也
宇治市	松村 淳子
亀岡市	桂川 孝裕
城陽市	奥田 敏晴
向日市	安田 守
長岡京市	中小路 健吾
京丹後市	中山 泰

大阪府(26/33)

大阪市	松井 一郎
堺市	永藤 英機
岸和田市	永野 耕平

吹田市	後藤 圭二	伊丹市	藤原 保幸
高槻市	濱田 剛史	相生市	谷口 芳紀
貝塚市	藤原 龍男	豊岡市	関貫 久仁郎
守口市	西端 勝樹	加古川市	岡田 康裕
枚方市	伏見 隆	赤穂市	牟礼 正稔
茨木市	福岡 洋一	西脇市	片山 象三
八尾市	大松 桂右	宝塚市	山崎 晴恵
泉佐野市	千代松 大耕	三木市	仲田 一彦
富田林市	吉村 善美	高砂市	都倉 達殊
寝屋川市	広瀬 慶輔	川西市	越田 謙治郎
河内長野市	島田 智明	小野市	蓬莱 務
大東市	東坂 浩一	三田市	森 哲男
和泉市	辻 宏康	加西市	西村 和平
箕面市	上島 一彦	丹波篠山市	酒井 隆明
柏原市	冨宅 正浩	養父市	広瀬 栄
羽曳野市	山入端 創	丹波市	林 時彦
門真市	宮本 一孝	南あわじ市	守本 憲弘
藤井寺市	岡田 一樹	朝来市	藤岡 勇
東大阪市	野田 義和	淡路市	門 康彦
四條畷市	東 修平	宍粟市	福元 晶三
交野市	黒田 実	加東市	安田 正義
大阪狭山市	古川 照人	たつの市	山本 実
阪南市	水野 謙二		

兵庫県(29/29)

神戸市	久元 喜造
姫路市	清元 秀泰
尼崎市	稲村 和美
明石市	泉 房穂
西宮市	石井 登志郎
洲本市	竹内 通弘
芦屋市	いとう まい

奈良県(7/12)

奈良市	仲川 げん
大和郡山市	上田 清
天理市	並河 健
橿原市	亀田 忠彦
桜井市	松井 正剛
御所市	東川 裕
生駒市	小紫 雅史

和歌山県(5/9)

和歌山市	尾花 正啓
御坊市	三浦 源吾
新宮市	田岡 実千年
紀の川市	中村 慎司
岩出市	中芝 正幸

備前市	吉村 武司
瀬戸内市	武久 顕也
赤磐市	友實 武則
真庭市	太田 昇
美作市	萩原 誠司
浅口市	栗山 康彦

■中国・北陸ブロック

鳥取県(4/4)

鳥取市	深澤 義彦
米子市	伊木 隆司
倉吉市	石田 耕太郎
境港市	伊達 憲太郎

広島県(6/14)

三原市	岡田 吉弘
尾道市	平谷 祐宏
福山市	枝廣 直幹
東広島市	高垣 廣徳
廿日市市	松本 太郎
江田島市	明岳 周作

島根県(7/8)

松江市	上定 昭仁
浜田市	久保田 章市
出雲市	飯塚 俊之
益田市	山本 浩章
大田市	楯野 弘和
安来市	田中 武夫
雲南市	石飛 厚志

山口県(13/13)

下関市	前田 晋太郎
宇部市	篠崎 圭二
山口市	渡辺 純忠
萩市	田中 文夫
防府市	池田 豊
下松市	国井 益雄
岩国市	福田 良彦
光市	市川 熙
長門市	江原 達也
柳井市	井原 健太郎
美祢市	篠田 洋司
周南市	藤井 律子
山陽小野田市	藤田 剛二

岡山県(12/15)

岡山市	大森 雅夫
津山市	谷口 圭三
玉野市	黒田 晋
笠岡市	小林 嘉文
井原市	大舌 勲
高梁市	近藤 隆則

徳島県(6/8)

徳島市	内藤 佐和子
-----	--------

鳴門市	泉 理彦
小松島市	中山 俊雄
阿波市	藤井 正助
美馬市	藤田 元治
三好市	黒川 征一

土佐市	板原 啓文
須崎市	楠瀬 耕作
宿毛市	中平 富宏
土佐清水市	泥谷 光信
四万十市	中平 正宏
香南市	清藤 真司
香美市	法光院 晶一

香川県(6/8)

高松市	大西 秀人
丸亀市	松永 恭二
善通寺市	平岡 政典
観音寺市	白川 晴司
さぬき市	大山 茂樹
三豊市	山下 昭史

■九州・沖縄ブロック

福岡県(13/29)

大牟田市	関 好孝
久留米市	大久保 勉
直方市	大塚 進弘
田川市	二場 公人
柳川市	金子 健次
八女市	三田村 統之
大川市	倉重 良一
小郡市	加地 良光
太宰府市	楠田 大蔵
福津市	原崎 智仁
宮若市	有吉 哲信
嘉麻市	赤間 幸弘
朝倉市	林 裕二

愛媛県(11/11)

松山市	野志 克仁
今治市	徳永 繁樹
宇和島市	岡原 文彰
八幡浜市	大城 一郎
新居浜市	石川 勝行
西条市	玉井 敏久
大洲市	二宮 隆久
伊予市	武智 邦典
四国中央市	篠原 実
西予市	菅家 一夫
東温市	加藤 章

佐賀県(6/10)

唐津市	峰 達郎
多久市	横尾 俊彦
武雄市	小松 政
小城市	江里口 秀次
嬉野市	村上 大祐

高知県(11/11)

高知市	岡崎 誠也
室戸市	植田 壯一郎
安芸市	横山 幾夫
南国市	平山 耕三

神崎市 松本 茂幸

別府市 長野 恭紘

中津市 奥塚 正典

長崎県(13/13)

日田市 原田 啓介

長崎市 田上 富久

津久見市 川野 幸男

佐世保市 朝長 則男

竹田市 土居 昌弘

島原市 古川 隆三郎

豊後高田市 佐々木 敏夫

諫早市 大久保 潔重

杵築市 永松 悟

大村市 園田 裕史

宇佐市 是永 修治

平戸市 黒田 成彦

豊後大野市 川野 文敏

松浦市 友田 吉泰

由布市 相馬 尊重

対馬市 比田勝 尚喜

国東市 三河 明史

壱岐市 白川 博一

五島市 野口 市太郎

宮崎県(9/9)

西海市 杉澤 泰彦

宮崎市 戸敷 正

雲仙市 金澤 秀三郎

都城市 池田 宜永

南島原市 松本 政博

延岡市 読谷山 洋司

日南市 高橋 透

熊本県(11/14)

熊本市 大西 一史

小林市 宮原 義久

八代市 中村 博生

日向市 十屋 幸平

荒尾市 浅田 敏彦

串間市 島田 俊光

水俣市 高岡 利治

西都市 橋田 和実

玉名市 藏原 隆浩

えびの市 村岡 隆明

山鹿市 早田 順一

鹿児島県(18/19)

菊池市 江頭 実

鹿児島市 下鶴 隆央

宇土市 元松 茂樹

鹿屋市 中西 茂

宇城市 守田 憲史

枕崎市 前田 祝成

天草市 馬場 昭治

阿久根市 西平 良将

合志市 荒木 義行

出水市 椎木 伸一

指宿市 豊留 悦男

大分県(12/14)

大分市 佐藤 樹一郎

西之表市 八板 俊輔

薩摩川内市 田中 良二

日置市	永山 由高
曾於市	五位塚 剛
霧島市	中重 真一
いちき串木野市	田畑 誠一
南さつま市	本坊 輝雄
志布志市	下平 晴行
奄美市	朝山 毅
南九州市	塗木 弘幸
伊佐市	橋本 欣也
姶良市	湯元 敏浩

沖縄県(8/11)

那覇市	城間 幹子
宜野湾市	松川 正則
石垣市	中山 義隆
浦添市	松本 哲治
名護市	渡具知 武豊
糸満市	當銘 真栄
うるま市	中村 正人
宮古島市	座喜味 一幸

準会員(町村長)

北海道 新得町	浜田 正利
福島県 大玉村	押山 利一
群馬県 中之条町	伊能 正夫
埼玉県 三芳町	林 伊佐雄
埼玉県 小鹿野町	森 真太郎
新潟県 聖籠町	西脇 道夫
山梨県 市川三郷町	久保 眞一
静岡県 森町	太田 康雄
愛知県 幸田町	成瀬 敦
大阪府 熊取町	藤原 敏司
兵庫県 多可町	吉田 一四

計11町村長

計604市区長